

第3回船越保育園移管法人選考委員会

次 第

日程：令和7年6月26日（木）

場所：はぐくみかん会議室4

1 開 会

2 議 事

- （1） 委員長の選出について
- （2） 2次選考の合格基準及び採点表について
- （3） 応募法人のプレゼンテーション・面接
- （4） 応募法人との質疑応答
- （5） 採点・審議

3 その他

4 閉 会

【配付資料】

資料1 法人選考方法について

資料2 2次選考採点表

資料3 船越保育園保護者から応募法人への意見・質問等について

法人選考方法について

1 選考の基準について

1 次選考～3 次選考まで審査を行います。

(選考基準については、「資料8 船越保育園民間移管にかかる選考基準(1 次選考・2 次選考)」、「資料9 船越保育園民間移管にかかる実地調査選考基準等(3 次選考)」をご確認ください。)

2 1 次選考(事務局による書類審査、税理士による財務審査)

【1 次選考・配点と評価項目】

選考方法	配点	評価項目
書類審査、財務審査	4	1 法人の理事長等
	24	2 運営主体の状況
	9	3 移管後の職員
	11	4 施設整備の適切性
	8	5 財務状況
合計	56	

【1 次選考の通過条件】

- ① 応募資格を満たしていること。
- ② 提出書類がすべて揃っており、不備・不足がないこと。
- ③ 評価点の合計点が満点の 60%以上であること。
- ④ 評価項目ごとの評価の中に D 評価がないこと。(評価は A・B・C・D の 4 段階)

3 2 次選考(委員による書類審査、プレゼンテーション、面接)

(1) 委員による書類審査

船越保育園移管法人選考委員会委員が提出書類により審査を行います。

(2) 応募法人によるプレゼンテーション

応募法人から、今回の応募に対する意気込み、保育理念、運営している保育所等の特徴、提出書類に記載しきれなかった部分について、プレゼンテーションをしていただきます。

【プレゼンテーションについて】

- ・ 1 法人あたり 15 分以内とします。
- ・ 提出資料の内容に基づき、実施してください。資料の追加配布は不可とします。
- ・ パソコン、プロジェクター及びパワーポイントの使用を可とします。使用する場合は、申込書類提出時に事務局までお申し出ください。詳細は、追って連絡します。

- (3) 委員による面接（法人代表者又は事業責任者、施設長予定者、主任保育士予定者）
 プレゼンテーション終了後、全委員による面接を実施します。法人代表者又は事業責任者、施設長予定者、主任保育士予定者は必ずご出席ください。

【2次選考・配点と評価項目】

選考方法	配点	評価項目
書類審査、 プレゼンテーション	18	1 保育理念・目標・基本方針・保育の姿
	7	2 移管後の取り組み方針
	15	3 施設整備の考え方
小計	40	
面接	10	良好な保育所運営のために
	7	施設長の役割、組織マネジメント
	5	配慮を要する児童への対応
	5	保護者支援
	5	人材育成
	5	保護者の意向を踏まえた提案
	3	苦情対応体制・個人情報取り扱い
小計	40	
合計	80	

(4) 2次選考の通過条件

- ① 参加委員の評価点の合計点が満点の60%以上であること。
- ② 評価項目ごとの評価の中にD評価がないこと。
- ③ 評価点の合計順に上位3法人までを選抜する。（なお、3法人に満たない場合でも、3次選考は実施する。）

4 3次選考（実地調査）

（1） 3次選考の実施方法

3次選考は、2次選考を通過した法人が運営する保育所において実地調査を行います。実地調査時には、「資料9 船越保育園民間移管にかかる実地調査選考基準等（3次選考）」にある必要書類をご準備いただきます。

実施日程を含む詳細は、2次選考を通過した後、通知します。

【3次選考・配点と評価項目】

選考方法	配点	評価項目
実地調査	32	I 子ども本人の尊重（16問）
	58	II 保育の実施内容（29問）
	6	III 地域支援機能（3問）
	4	IV 開かれた運営（2問）
	6	V 人材育成・援助技術の向上（3問）
	4	VI 経営管理（2問）
	8	VII その他評価ポイント（4問）
合計	118	

※ 配点はA＝2点、B＝1点、C＝0点。

※ 評価領域VIIについては、その他の評価できるものがあつた場合、最高4個記載可能。（◎：＋2、○：＋1、△：－1、×：－2）

（2） 3次選考の通過条件

参加委員の評価点の合計点が満点の60%以上であること。

5 法人決定

3次選考の通過法人が2つ以上の場合は、2次選考及び3次選考の合計点が最も高い法人に決定する。なお、前記合計点が同じであつた場合は、くじびきにより法人を決定する。

横須賀市立船越保育園 移管法人選考採点表【2次選考】 【委員氏名： 】

項目	基準	点数			備考	満点	配点	メモ										
プレゼンテーション	1 保育理念・目標・基本方針・保育の姿	次の①～④の基準の中から最もふさわしいものを選び、当該基準の点数の範囲内で得点を決定する。	13～18	<table><tr><th>合計得点</th><th>評価</th></tr><tr><td>13～18</td><td>→ A</td></tr><tr><td>9～12</td><td>→ B</td></tr><tr><td>5～8</td><td>→ C</td></tr><tr><td>0～4</td><td>→ D</td></tr></table>	合計得点	評価	13～18	→ A	9～12	→ B	5～8	→ C	0～4	→ D	保育理念・目標・基本方針・保育の姿 ＜評価の視点＞ ・保育理念や目標、基本方針、保育の姿が子どもを主体としたものになっているか。 ・移管予定保育所を無理なく引き継ぐことができるか。 ・様々な体験を重視した保育活動を実施しているか。 ・生活や遊びの空間など、子どもが快適に過ごせる環境を確保出来ているか。 ・障害児、アレルギー児など配慮が必要な児童に対する的確な考え方があり、適切な対応が取れる体制があるか。 ・異年齢交流が保育に取り入れられているか。 ・給食に対する考え方、食育についての取組状況は適切か。 ・地域における保育所の役割をどのように考えているか。 ・理念を実現し、職員一人ひとりが保育の専門性を高めるための具体的取り組みをしているか、またそれに対し、施設長がどのような役割を果たしているか。 ・健康管理・衛生管理・安全管理のマニュアルなどが適切に保育に取り入れられているか。 ・保護者への情報提供、保護者との連携、保護者の保育参加等が適切に行われるか。 【上記の視点を確認する書類等】 ・運営状況書 「実地調査希望保育所の保育の状況」 ・事業計画書 1 「移管希望保育所の運営の考え方」 ・全体の計画、指導計画、入園のしおりまたは重要事項説明書、添付写真、マニュアル等	18		
		合計得点			評価													
		13～18			→ A													
		9～12			→ B													
		5～8			→ C													
	0～4	→ D																
	①移管予定保育所の現況と合致しており、優れた保育の取組となっている	9～12																
	②移管予定保育所の現況と、合致している		5～8															
	③移管予定保育所の現況と、概ね合致している			0～4														
	④移管予定保育所の現況と、かい離している																	
2 移管後の取り組み方	サービスの向上について	0～4	<table><tr><th>合計得点</th><th>評価</th></tr><tr><td>5～7</td><td>→ A</td></tr><tr><td>3～4</td><td>→ B</td></tr><tr><td>1～2</td><td>→ C</td></tr><tr><td>0</td><td>→ D</td></tr></table>	合計得点	評価	5～7	→ A	3～4	→ B	1～2	→ C	0	→ D	【上記の視点を確認する書類等】 ・運営状況書 「実地調査希望保育所の保育の状況」 ・事業計画書 1 「移管希望保育所の運営の考え方」 ・全体の計画、指導計画、入園のしおりまたは重要事項説明書、添付写真、マニュアル等	4			
	合計得点	評価																
5～7	→ A																	
3～4	→ B																	
1～2	→ C																	
0	→ D																	
保護者からの要望に関する対応について	0～3		3															
3 施設整備の考え方	新園舎の保育環境	0～5	<table><tr><th>合計得点</th><th>評価</th></tr><tr><td>12～15</td><td>→ A</td></tr><tr><td>8～11</td><td>→ B</td></tr><tr><td>4～7</td><td>→ C</td></tr><tr><td>0～3</td><td>→ D</td></tr></table>	合計得点	評価	12～15	→ A	8～11	→ B	4～7	→ C	0～3	→ D	移転用地に建設予定の新園舎について ・保健衛生及び危害防止を考慮した保育環境の提案ができているか。 ＜提案の例＞ 採光・換気についての工夫、指詰め防止策、調理員・園児等の動線の工夫 不審者の侵入防止・児童の飛び出し等防止策 照明器具等の飛散防止策・落下防止策、備品等の転倒防止策 ガラスへの衝突防止、建具などの面取り等、感電防止、転落防止策 進入防止策、階段等の安全対策、覗き見防止策、開き戸の安全対策 【確認する書類】事業計画書3 新築予定園舎等の状況調査	5			
				合計得点	評価													
	12～15	→ A																
	8～11	→ B																
4～7	→ C																	
0～3	→ D																	
近隣住民等への配慮や自然災害への備え	0～5																	
		整備計画の実現性	0～5	【確認する書類】事業計画書3 新築予定園舎等の状況調査、工程表、図面・予算書等の参考資料	5													
※1 それぞれの評価の中で、 1項目でもDがある法人については、最終的な評価を選考対象外とする。 ※2 すべての応募法人が※1に該当する場合は、選考を停止するものとする。						40												

横須賀市立船越保育園 移管法人選考採点表【2次選考】 【委員氏名： 】

項目	基 準	点数	備考	満点	配点	メモ															
面接（法人代表者（又は事業責任者）、施設予定長、主任保育士予定者）	良好な保育所運営のために	10	<table border="1"><tr><td>合計得点</td><td>評価</td></tr><tr><td>31～40</td><td>→</td><td>A</td></tr><tr><td>21～30</td><td>→</td><td>B</td></tr><tr><td>11～20</td><td>→</td><td>C</td></tr><tr><td>0～10</td><td>→</td><td>D</td></tr></table>	合計得点	評価	31～40	→	A	21～30	→	B	11～20	→	C	0～10	→	D	- 法人の運営は、社会福祉の理念に沿っているか - 法人の代表者等が移管に向けた熱意や社会福祉に関する見識を有しているか、また保育所運営に対する熱意を有しているか - 保育所保育の基本を理解しているか - 法人組織として保育所をしっかりと見守り、サポートするためどのように取組んでいるか	10		
	合計得点	評価																			
	31～40	→		A																	
	21～30	→		B																	
	11～20	→		C																	
	0～10	→		D																	
	施設長の役割 組織マネジメント	7		- 法人の理念を職員に浸透させ、どのように保育に反映しているか - 職員の自己研鑽に対する援助や助言を行っているか - 保護者、子どもが置かれている現状認識等、職員間で保育所課題について共通理解を深め、改善に努めているか - 経験年数に応じた役割を担わせているか	7																
	配慮を要する 児童への対応	5		- 障がい児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか - アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか - 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか - 配慮を要する子どもへの対応について、職員間で共通認識ができているか	5																
保護者支援	5	- 子どもや保護者の視点に適切な支援が期待できるか - 関係機関との連携が図れているか	5																		
人材育成	5	職員の資質向上について、具体的な考えがあるか	5																		
保護者の意向を踏まえた提案	5	保護者の意向を理解し今後の保育所運営にどのように反映させようと考えているか	5																		
苦情対応体制 個人情報取り扱い	3	- 要望や苦情に対して真摯に向き合う姿勢があるか - 守秘義務や個人情報取扱いの重要性を認識できているか	3																		
※1 それぞれの評価の中で、1項目でもDがある法人については、最終的な評価を選考対象外とする。				面接小計	40																
※2 すべての応募法人が※1に該当する場合は、選考を停止するものとする。				二次選考合計	80																